

宅建業免許（大臣）の新規申請

宅建業免許(大臣)の新規申請

申請手続きを行政書士がサポートいたします

事前の相談 書類の収集と作成 申請の代行

料金 **126,000円**



<サービスの内容>

宅建業免許申請に関する事前相談	○
必要書類（添付書類）の収集	○
知事免許申請書の作成	○
事務所写真の撮影（ご希望の方のみ）	○
保証協会加入手続きの代行	オプション
申請書類の提出代行	○

※保証協会への加入手続きは、別途オプションにて承ります

<サービスの料金>

サービス料金	126,000円
法定手数料（行政庁へ）	90,000円
合計	216,000円

※営業所が3営業所以上の場合、1営業所につき上記に12,600円を加算。

※収集する書類（例：住民票など）の取得に必要な実費は含まれていません

※宅建業の営業を開始するまでには、上記のサービス料金の他に、
供託金または弁済業務保証金分担金などが必要となります。

<初回ご相談時にご用意いただくもの>

<ul style="list-style-type: none">・運転免許証等のご本人さまを確認できる書類・ご印鑑（ご相談時には、お認印でも問題ございません）
--

<お問い合わせ・お申込み>

事務所名	行政書士いわもと事務所	FAX番号	03-6913-7402
電話番号	03-6913-7401 (平日9:00~19:00) ※土日のご相談可。事前にご予約ください。	所在地	東京都杉並区下井草3-41-5-202
		代表者名	岩本有吾（行政書士）